

承諾免責関連事項、誓約関連事項同意書

2024年4月版

承諾免責関連事項

1、変更・緊急連絡

- ・集団感染や気象警報があった場合のサービス提供の有無は、各施設管理者が判断し、保護者様へ連絡させていただきます。
- ・利用者人数や指導員人数の都合上、急遽活動内容が変更になる場合があります。
- ・送迎は交通状況や送迎ルート of 順番等により、大幅な遅延が生じることがあります。
- ・利用者の体調不良等によりサービスの提供が困難と判断した場合や、急を要する事例が発生した場合は、時間を問わず保護者様に連絡させていただきます。

2、トラブル免責

- ・利用時間外での利用者同士、保護者同士の紛争や第三者が絡む事件、事故、紛争の解決は当事者及び保護者で行ってください。
- ・施設内外を問わず、盗難トラブルの対応は致しかねます。
- ・利用時間内であっても運営内容を逸脱した事件、事故、紛争の対応は負いかねます。
- ・利用者同士などのトラブルなどにより、各施設管理者の判断でサービス提供の継続が困難と判断した場合、利用を中止していただくことがあります。

3、対応職員

- ・従業員勤務時間外での相談業務等サービスは原則として行えません。
- ・サービス対応従業員の指定は出来ません。

4、家庭連携

- ・利用者理解を深めるため、家庭訪問を行うことがあります。
- ・半年に一度、個別支援計画の立案、評価のため、面談をさせていただきます。
- ・家庭訪問等による面談、相談業務は原則として月に4回までとさせていただきます。
- ・お預かりした個人情報や、アンケート等は合同会社辻義塾社内で共有させていただきます。また、関係機関との連携時に共有させていただきます。

5、個人情報・広告協力に関する事項

- ・生徒ブログに掲載するお名前は、通常平仮名またはカタカナ表記の名前やニックネームを使用します。

- ・子供達の成長記録のため、動画や写真の撮影を行わせて頂きます。写真の撮影は社用のカメラ、スマホを使用します。
- ・辻義塾の活動を広くご理解いただくため、事前に説明を行った上で、同意をいただいた写真をパンフレット、ホームページ、SNS等に利用者様の写真を掲載させていただくことがあります。
- ・みなくさジュニア、南草津クラスの利用者は個人を特定される写真は使用しません。
- ・パンフレット・ホームページ掲載後の削除依頼に対応します。ただし、パンフレット等の印刷物の修正にはすぐに対応できないことをご了承ください。また、卒業後も数年間は映り込みがある場合があることをご了承ください。
- ・虐待防止や防犯のために防犯カメラによる撮影を行わせていただきます。公的機関からの要請があった場合の提出させていただくことがあります。

【パンフレット・ホームページへの写真掲載に関わる特記事項】

- 特記なし
- 写真の顔部分にスタンプ等加工をしほしい。
- 使用する写真は集合写真だけにしてほしい。
- その他

6、教室別サービス対象者と予約基準説明

・**橋岡クラス（橋岡教室）**

中学生及び高校生を対象とした教室になります。

卒業後の社会参加を目指し、生活習慣等の療育を行うクラスの為、継続的な利用（目安として週3回以上）が可能な児童が対象となります。

・**南草津クラス（橋岡・南草津教室）**

小学3年生から6年生を対象とした教室となります。

橋岡クラス進級を目指す為、継続的な利用（目安として週2回以上）が可能な児童が対象となります。

・**みなくさジュニアクラス（南草津教室）**

小学校低学年を対象とした教室となります。

※いずれのクラスも、活動・イベント内容により、別教室の利用になる場合があります。

7、利用予約に関する事項

- ・利用予約は利用人数、職員配置の調整の為、3か月先までの事前予約とします。
- ・前月の15日迄に次月分の予約を確定させることとします。
- ・予約の確定は会社責任者及び事業所管理者の判断をもとに行われます。
- ・予約希望、変更希望の申し出は文面（公式LINE、連絡帳など）での受付となります。

(行き違い防止の為、電話及び口頭での対応は致しかねます。)

- ・ 利用予約の上限、指導員の研修、その他の理由で、ご予約いただいてもご希望に添えない場合があります。

8、予約変更、キャンセルについて

- ・ 効果的な療育を行うため、利用生徒人数に対して適切な職員配置の調整を行いサービスの提供を行っております。頻繁な予約変更やキャンセルはご遠慮ください。
- ・ やむを得ない事情以外でのキャンセルについては、振り替えをお願いいたします。
- ・ 活動・イベントの材料費、施設予約料等で、キャンセル日より前に発生した費用は、当日の利用がキャンセルになった場合でもご請求させていただきます。

9、変更の同意

本書内容は必要に応じ予告なく変更されることがあります。

利用者及び契約者は、ホームページ上の最新版の「承諾免責関連事項、誓約関連事項同意書」に同意した上で利用されている事とみなします。

利用者誓約関連事項

- ・ サービス利用の有無に限らず、貴社の不利益となる情報の漏洩、流用を行わないことを誓います。
- ・ サービスを利用するに当たり知り得た他の利用者の個人情報及び従業員の個人情報の漏洩、流用を行わないことを誓います。
- ・ サービス利用にあたり利用者が起こした事件事故に対して全責任を負い賠償することを誓います。
- ・ サービス利用にあたり貴社との間に起こった問題を平和的協議により解決することに努めます。
- ・ サービス利用にあたり起こった紛争の和解が出来なかった場合、指定の裁判所を利用することを誓います。（通常、大津地方裁判所）
- ・ 全ての支払いは支払期限を厳守し、指定口座に支払うことを誓います。
- ・ 本書誓約内容を破り甲に不利益を生じさせた場合は、その内容の範囲を問わず賠償することを誓います。
- ・ 本書内容の一部を変更希望する場合は事前に書面にて申請をすることを誓います。（口頭での対応は致しかねます。）

個人情報取扱い同意

個人情報の取扱いについて、以下の事項を確認のうえ、同意します。

1. 個人情報の利用目的について
収集された個人情報は、御社事業で必要とされる業務の範囲で利用を許可します。
2. 個人情報の第三者提供について
収集された個人情報は、教育機関、医療機関、他の放課後等デイサービス事業者、市の委託業務、法律上公的機関への届出・提出が必要な場合提供を許可します。
3. 個人情報の修正等について
収集された個人情報内容の訂正、追加、削除の必要があった場合には、すみやかに対応します。
4. 個人情報の収集について
支援計画づくりに必要な個人情報の収集を許可します。
(学校、病院、他事業所など)

本契約の契約期間は、契約日から1年間とする。ただし、契約期間満了日の3か月前までに当事者の一方から書面による別段の意思表示がない場合は、本契約は自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とする。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、通所給付決定保護者（法定代理人）、事業者が記名捺印のうえ、各1通を保有するものとします。

本書面に基づき承諾関連事項、利用者誓約関連事項、個人情報取扱い同意の説明を行ないました。

契約担当者：代表社員 村居 和美 ⑩
事業者名（甲）：合同会社 辻義塾 ⑩

事業所名称（丙）：
辻義塾 橋岡教室
管理者：井上 敦志 ⑩
児童発達支援管理責任者：岡本 優生乃 ⑩

辻義塾 南草津教室
管理者：井上 敦志 ⑩
児童発達支援管理責任者：今村 範史子 ⑩

私は、本書面に基づいて承諾関連事項、利用者誓約関連事項、個人情報取扱い同意の説明を受けこれを承諾しました。

令和6年 7 月 7 日

通所給付決定保護者氏名（乙）： _____ ⑩

通所給付決定保護者住所： 滋賀県守山市焰魔堂町 107-31

利用者氏名： 浅川 紘都

続柄： 子